

エコアクション21 環境経営レポート



発行日：2023年06月21日
活動期間：2022年度（2022年4月～2023年3月）

ミヤマ工業株式会社

〒418-0004

静岡県富士宮市三園平1355番地

TEL：0544-27-4111（代）

FAX：0544-27-3267

目 次

I. 組織の概要 P-1
II. 環境経営方針 P-2
III. 実施体制 P-3
IV. 環境経営目標 P-4
V. 環境経営計画に基づき実施した取組み内容 P-5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価 及び次年度への取組み計画 P-6~10
VII. 当社の取組み P-11~12
VIII. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟などの有無 P-13
IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示 P-14
X. 環境上の緊急対策 P-15

I 組織の概要

(1) 事業者名及び代表社名

ミヤマ工業株式会社
代表取締役社長 高崎尚紀

(2) 所在地

・本社工場

〒418—0004 静岡県富士宮市三園平1355番地 TEL:0544—27—4111(代)

・物流センター

〒418—0004 静岡県富士宮市三園平758—1番地 TEL:0544—21—1011

・第2工場

〒418—0001 静岡県富士宮市万野原新田3677-7番地 TEL: —

・第3、第4工場

〒418—0002 静岡県富士宮市中原町48番地 TEL:0544—26—8199

(3) 環境関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理最高責任者:代表取締役社長 高崎 尚紀
環境管理責任者(正):専務取締役 坪井 正信
環境管理責任者(副):取締役 斉藤 徹志
担当者:エコアクション21推進事務局 向井 貴俊・渡邊 時男
連絡先:TEL 0544—23—8216 FAX 0544—27—3267

(4) 事業内容及び対象範囲

事業内容及び認証登録範囲

- ・輸送用機器及び家電部品用、金属部品の加工製造販売
- ・全社全活動が対象範囲

(5) 事業規模

活動規模	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生産高	百万円	4,117	3,146	2,593	2,755	3,029
売上高	百万円	4,281	3,392	2,823	2,926	3,174
従業員	人	168	165	162	160	158
床面積	m ²	8,960	8,960	8,960	8,960	8,960
生産量	t	5028	3956	3443	2631	2904

(6) 事業年度

4月1日～翌年3月31日

(7) 環境経営レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポートの運用期間:2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

環境経営レポートの発行日:2023年6月21日

Ⅱ 環境経営方針

環境経営方針

基本理念

「私たちは、小さな活動も未来の大きな成果へつな
がることを確信し、環境保全に取り組む」

方針

当社の基本理念に基づき、金属部品加工・組付けを主とする事業活動を通じて環境管理活動に取り組み、社会、地球環境との共生・調和をめざします。

1. 全ての事業活動を通じて、環境に与えている影響を捉え、技術的・経済的に可能な範囲で環境目標を定め、全社員が参加して環境活動の継続的改善を推進します。
又、必要に応じて見直します。
2. 環境関連の法規、条例を遵守し、環境汚染の予防に取り組みます。
又、エコアクション21の要求事項に準拠した規定類を制定し、運用します。
3. 具体的取り組み内容
 - ①温室効果ガス排出量を削減する（購入電力、化石燃料の消費量を削減する）
 - ②廃棄物の排出量を削減する（一般廃棄物、産業廃棄物の排出量を削減する）
 - ③水資源を削減する（上水道、地下水使用量を削減する）
 - ④化学物質使用量の削減（PRTR制度対象部質）
 - ⑤グリーン製品の調達を推進する（材料含め環境に良いものを手配、購入する）
 - ⑥地域社会との共生をはかる（クリーン作戦等を実施する）
 - ⑦工程不良の削減をはかる。

☆ 緊急時、油・薬品等、環境に影響を及ぼさないよう予防処置をとります。

4. 環境教育・環境カード・ポスターなどで、全社員に環境方針の理解と意識の向上を図ります。
又、環境方針は、顧客、供給者及び一般社会へ必要に応じて、公開します。

認証制定日 2003年 10月 01日

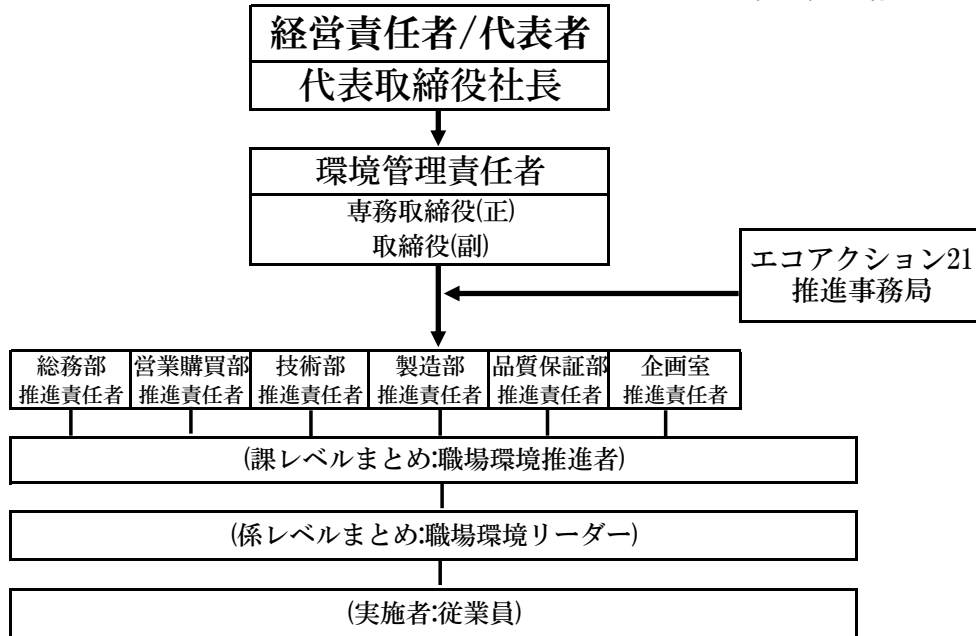
改訂日 2019年 04月 01日

ミヤマ工業株式会社
代表取締役 社長
高崎 尚紀

Ⅲ 実施体制

作成日：2018年4月1日
 作成者：坪井正信/環境管理責任者
 対象範囲：全社/本社、物流センター、第2工場
 第3・第4工場

①環境管理組織



②任務・責任・権限

代表者

- ・環境経営システムの運営に関する全ての責任と権限。
- ・経営における課題とチャンスを整理し明確にする。
- ・環境管理責任者の任命。
- ・経営資源の割り当てと具体的管理運営。
- ・環境経営方針の作成と全社員の周知。
- ・全体の評価と見直し・指示。

環境管理責任者

- ・各部の推進責任者及び推進事務局と内部監査員を任命。
- ・エコアクション21年間活動計画の作成と実施結果の報告。
- ・実施結果の有効性確認と必要に応じた是正処置を指示。
- ・環境管理組織の設置。

環境管理推進者

- ・目標達成のための維持管理及び改善について責任と権限を持ち、部内の周知徹底を図る。
- ・エコアクション21年間活動計画の作成と実施結果の報告。
- ・環境管理責任者及び職場環境推進者と連携し環境経営システムの見直しと活性化を図る。

職場環境推進者

- ・目標達成のための維持管理及び改善について責任と権限を持ち、課内の周知徹底を図る。
- ・エコアクション21年間活動計画の作成と実施結果の報告。
- ・環境管理責任者及び職場環境リーダーと連携し環境経営システムの見直しと活性化を図る。

職場環境リーダー

- ・目標達成のための維持管理及び改善について責任と権限を持ち、係内の周知徹底を図る。
- ・エコアクション21年間活動計画の作成と実施結果の報告。
- ・職場環境推進者と連携し環境活動の活性化を図る。

従業員

- ・目標達成のためエコアクション21年度計画を具体的に実施。

エコアクション21推進事務局

- ・環境に関する教育及び年間活動計画の立案。
- ・環境に関する情報の提供。
- ・内部監査員の育成及び内部監査の計画・実施。
- ・環境経営システムに関する文書・記録の管理と環境経営会議の開催計画の作成と実施。
- ・環境経営レポート作成及びHPへのアップ。

IV 環境経営目標

1.2022年度の環境経営目標

項目	単位	基準年	基準値	運用期間:2022年度		評価 ○/達成 ×/未達	
				目標削減率	目標値		
二酸化炭素排出量 内訳	合計	kg-CO2/生産高(百万円)	2018年度	324.79	-10.0%	292.31以下	×
	購入電力	kg-CO2/生産高(百万円)	2018年度	275.94	-10.0%	248.35以下	×
	化石燃料	kg-CO2/生産高(百万円)	2018年度	25.88	-10.0%	23.29以下	×
	炭酸ガス	kg-CO2/生産高(百万円)	2018年度	22.97	-10.0%	20.67以下	○
廃棄物排出量	一般廃棄物	t	2018年度	34.35	-10.0%	30.91以下	○
	産業廃棄物	t	2018年度	2403.27	-10.0%	2162.94以下	○
水資源投入量	地下水	m3/生産高(百万円)	2018年度	3.342	-1.5%	3.292以下	×
	上水道	m3/生産高(百万円)	2018年度	0.110	-1.5%	0.108以下	×
グリーン製品の調達推進	%	年	*	*	100%以上	○	
不良件数の削減	納入不良	件	年	*	*	10件以下	○
	社内不良	件	年	*	*	6件以下	×
	受入不良	件	年	*	*	15件以下	○
	不良削減	% (千円)	年	*	*	30%減/前年	×
クリーン作戦/地域の清掃活動の実施	回	年	*	*	2回/年実施	○	
化学物質使用量の削減	適正な管理をする						○

(備考)

- 1.「購入電力の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株)(2018年)調整前排出係数「0.468kg-CO2/kwh」を使用。
- 2.基準とする値は2018年度の実績値とする。
- 3.一般廃棄物/可燃ゴミは、2018年度実績を基準とする新たな目標設定とする。
- 4.尚、2022年度の実施結果及び評価の詳細はP-6~10を参照願います。

2.中期環境経営目標

2022年度及び中期の環境経営目標は、2018年度実績を基準値に対し、下記の通りとしました。

尚、環境目標の基準年を2018年度とした理由は、現在の業務内容に合った目標立てへの見直しを行い基準年、基準値といたしました。

項目	単位	基準年	基準値	目標年度			
				2021年度	2022年度	2023年度	
二酸化炭素排出量 内訳	合計	kg-CO2/生産高(百万円)	2018年度	324.79	-9.0%	-10.0%	-10.0%
	購入電力	kg-CO2/生産高(百万円)	2018年度	275.94	-9.0%	-10.0%	-10.0%
	化石燃料	kg-CO2/生産高(百万円)	2018年度	25.88	-9.0%	-10.0%	-10.0%
	炭酸ガス	kg-CO2/生産高(百万円)	2018年度	22.97	-9.0%	-10.0%	-10.0%
廃棄物排出量	一般廃棄物	t	2018年度	34.35	-9.0%	-10.0%	-10.0%
	産業廃棄物	t	2018年度	2403.27	-9.0%	-10.0%	-10.0%
水資源投入量	地下水	m3/生産高(百万円)	2018年度	3.342	-1.0%	-1.5%	-1.5%
	上水道	m3/生産高(百万円)	2018年度	0.110	-1.0%	-1.5%	-1.5%
グリーン製品の調達推進	%	年	*	100%以上	100%以上	100%以上	
不良件数の削減	納入不良	件	年	*	14以下	12以下	10以下
	社内不良	件	年	*	4以下	6以下	6以下
	受入不良	件	年	*	18以下	17以下	15以下
	不良削減	前年25%減	年	*	25%減/前年	30%減/前年	10%減/前年
クリーン作戦/地域の清掃活動の実施	回	年	*	2回/年実施			
化学物質使用量の削減	適正な管理をする						

(備考)

- 1.「購入電力の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株)(2018年)調整前排出係数「0.468kg-CO2/kwh」を2020年度の活動より使用。
- 2.一般廃棄物/可燃ゴミは2018年度より新たな分類(処理分類増)にて活動開始、2020年度より新たな目標設定をいたしました。
- 3.「化学物質使用量の削減」は数値目標の設定が困難なことから、定性的な目標としました。

V 環境経営計画に基づき実施した取組内容

・2022年度活動計画/詳細は「年度の具体的行動計画書」による

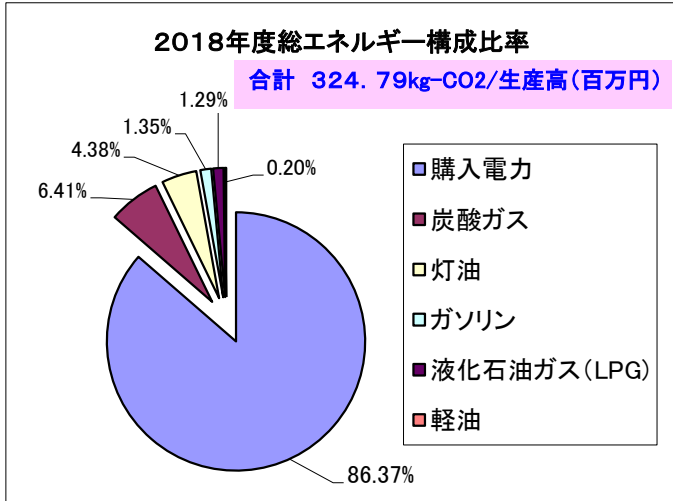
環境活動項目			責任者	スケジュール	
				上期	下期
基本行動	1.工場内の節電	①昼休み、休憩時間及び不在時の消灯	各部の 部署長	→	
		②長時間使用しない設備、事務機器の電源切り		→	
		③パソコン及びプリンターの退社時の電源切り		→	
		④冷暖房機の適正温度管理		→	
		⑤扇風機での適正温度管理(材料倉庫)		→	
		⑥エアコンのフィルター清掃		→	
		⑦人センサー取付けによる節電		→	
	2.工場内の節水	・水漏れ保全、定期的な蛇口の漏れ点検		→	
3.LPガス使用量の削減	①フォークリフト走行時の急発進、急加速空ふかしをしない		→		
	②フォークリフトの定期点検		→		
4.一般ゴミの削減	①指定回収ゴミの分別実施		→		
	②機械の油漏れ点検実施		→		
	③ペーパーレス化へ、電子メール、ネット化IT化への移行		→		
5.産業廃棄物削減	・設計時、スクラップの少ないレイアウト ・廃油・廃プラ・廃木材・蛍光灯・ガラス・陶磁器屑の分別		→		
6.エア-漏れの点検	・エア-漏れの定期点検		→		
7.法令の遵守	・法令の更新及び遵守状況の確認	総務部 安竹	→		
8.化学物質使用量の削減	・適正な管理の実施 (PRTR対象物質及び油類の流出防止訓練の実施含む)	総務部 向井	→		
二酸化炭素 排出量の削減	・購入電力の削減	①明るい作業環境の推進 社内照明見直し/LED化・間接部門	総務部 向井	→	
		②省エネタイプへの更新 エアコンプレッサーのインバーター式への更新の検討	技術部 片岡	→	
廃棄物の削減	1.一般廃棄物	・ゴミの減量	総務部 向井	→	
	2.産業廃棄物	①工程不良の削減	製造部 小川	→	
		②廃棄物の分別	総務部 向井	→	
水資源投入量 削減	・水漏れ保全	・定期的な使用量チェック(毎月)	総務部 向井	→	
地域社会との共存	・クリーン作戦	・工場周辺の清掃(2回/年)	総務部 坪井	○(4月)	○(11月)
不良件数の削減	納入不良	各不良発生件数の削減	品証部/斉藤 製造部/小川 品証部/斉藤	→	
	社内不良 受入不良 不良削減			→	
環境パトロール	・作業環境の向上	・安全衛生委員会メンバーによる定期チェック(毎月)	総務部 向井	→	
外部審査 及び教育・訓練	①エコアクション21審査認証(1回/年)		総務部 坪井	(9月)○	→
	②環境経営レポートの作成(毎年)		企画室 渡辺	○(6月)	←
	③内部監査の実施(2回/年)		企画室 渡辺	(9月)○	(3月)○
	④おこりうる緊急時の対応処置/訓練(油流出・防火 各1回/年)		購買課 防火管理者	(9月)○	○(10月)
	⑤教育/周知活動(2回/年)		総務部 向井	○(5月)	○(11月)
	⑥エコアクション21の定期推進会議の開催(毎月)		企画室 坪井室長	→	

VI 環境経営目標の実績・取組結果とその評価及び次年度への取組み計画

1. 2022年度環境経営目標の取組み内容と取組み結果の評価【環境目標・実績と評価】

(1) 温室効果ガス排出量

2022年度温室効果ガス排出量の目標は、近年の状況より2018年度実績を基準にCO2の排出量10%減とした。



項目	2018年度
購入電力	86.37%
炭酸ガス	6.41%
灯油	4.38%
ガソリン	1.35%
液化石油ガス(LPG)	1.29%
軽油	0.20%
計	100%

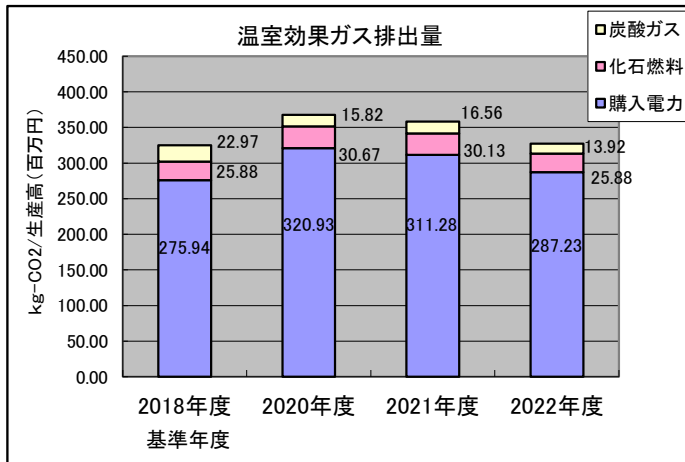
(評価と課題)

近年客先及び部品動向の大幅な変化のあった2018年度に目標基準年へと移行し、各資源の使用量の削減計画を立て活動しましたが、今年度も継続する「新型コロナウイルス」による影響により、基本となる生産高が伸び悩み(比率での)目標値を各事項で未達となりました。刻々と変化する経営動向に今後も注意が必要。

(次年度/今後の取組み)

「新型コロナウイルス」による活動への影響に注意し活動を継続いたします。また、近年実績より活動目標の基準年と削減率の見直しを検討いたします。

*購入電力のCO2排出係数0.468kg-CO2/kwhは、東京電力エナジーパートナー(株)の調整前排出係数(2018年)を使用。



目標 2018年度に対し-10.0%

結果 削減率 +0.69%
達成率 99.32%

(評価と課題)

2022年度の温室効果ガス排出量は長引く「新型コロナウイルス」による生産高の減少により生産高比率の目標に対し未達成でした。

(次年度/今後の取組み)

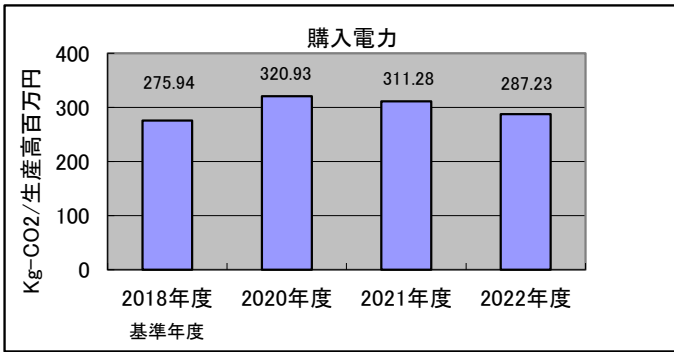
長引く「新型コロナウイルス」影響による生産高の推移に注意し継続活動をする。尚、排出係数は0.468kg-CO2/kwh(2018年調整前版)を継続使用し、活動いたします。また、近年実績より、活動目標の基準年と削減率の見直しを検討いたします。

(例) 2018年度基準に対する削減率 = (2022年度(実績) - 2018年度(基準)) ÷ 2018年度(基準) × 100

(例) 2018年度基準に対する達成率 = (2018年度(基準) ÷ 2022年度(実績)) × 100

年度	2018年度(基準)	2022年度(目標-10.0%)	2022年度(実績)	削減率	達成率	評価
単位	Kg-CO2/百万円			%		
購入電力	275.94	248.35	287.23	+4.09	96.07	×
化石燃料	25.88	23.29	25.87	-0.04	100.04	×
炭酸ガス	22.97	20.67	13.92	-39.40	165.01	○
計	324.79	292.31	327.02	+0.69	99.32	×
総CO2量(kg-CO2)	1337085.61	1203377.05	990565.87	環境への負荷の自己チェック表/CO2データ表の合計エネルギー量		
購入電力(kwh)	2427262.00	2184535.8	1858994.00	環境への負荷の自己チェック表/購入電力量		
化石燃料(L)	48188.82	43369.94	35249.73	環境への負荷の自己チェック表/使用量(ガ・軽油・灯油・LPG):化石燃料		

①購入電力CO2排出量



目標	2018年度に対し	-10.0%
結果	削減率	+4.09%
	達成率	96.07%

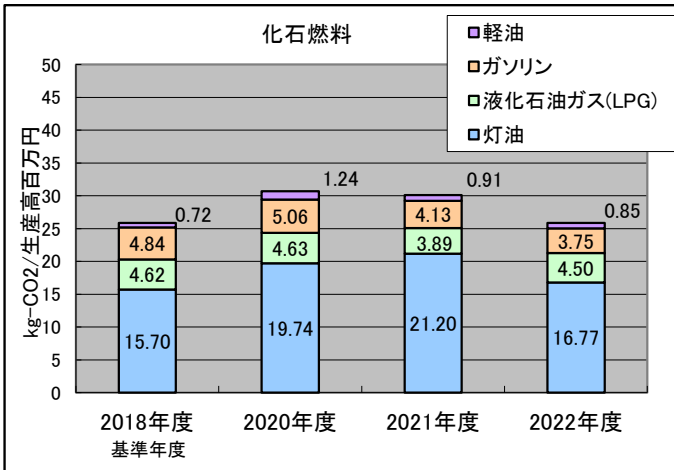
(評価と課題)
 購入電力においても、本年度も「新型コロナウイルス」による生産高減少により、活動目標未達成でした。また、削減への諸活動は実施良好でした。
(次年度/今後の取組み)
 今後も「新型コロナウイルス」等の影響による、生産高に注意し各活動を継続いたします。また、近年実績より、活動目標の基準年と削減率の見直しを検討いたします。

改善・削減項目	2022年度省エネ活動の具体的な取組み		評価
基本行動	工場内の節電	昼休み、休憩時間及び不在時の消灯活動。	○
		長時間使用しない設備、事務機器の電源切り活動。	○
		パソコン及びプリンターの掃社時の電源切り活動。	○
		冷暖房機の適正温度管理による節電活動。	○
		扇風機で空気を拡散し、温度調整する。	○
		エアコンのフィルター掃除する。	○
		人センサーの取付による、必要なときのみの点灯推進活動。	○
二酸化炭素排出量の削減	購入電力の削減	明るい作業環境の推進。(製造設備&手元への直接照明のLED化・間接部門の照明LED化)	○
		省エネタイプへの更新。(エアークンプレッサーの省エネタイプへの更新検討等)	○

年度	2018年度(基準)	2022年度(目標-10.0%)	2022年度(実績)	削減率	達成率	評価
単位	Kg-CO2/生産高(百万円)			%		
購入電力	275.94	248.35	287.23	+4.09	96.07	×

*購入電力のCO2排出係数0.468kg-CO2/kwhは、東京電力エナジーパートナー(株)の調整前排出係数(2018年)を使用。

②化石燃料CO2排出量内訳



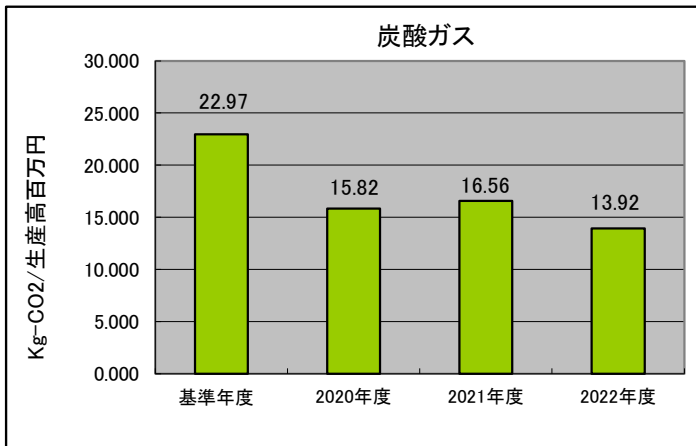
目標	2018年度に対し	-10.0%
結果	削減率	-0.04%
	達成率	100.04%

(評価と課題)
 本年度も、「新型コロナウイルス」による生産高減少が継続し化石燃料の灯油・軽油・LPガスはいずれの排出量も削減率が低く目標未達成でした。ガソリンは生産活動の減により使用量が減った。尚、削減への諸活動の実施は良好でした。
(次年度/今後の取組み)
 また、今後も製品及び生産高動向に注意し活動を推進いたします。また、近年実績より、活動目標の基準年と削減率の見直しを検討いたします。

改善・削減項目	2022年度省エネ活動の具体的な取組み		評価
LPGガス	①フォークリフト走行時、急発信、急加速、空ふかしはしない。		○
	②フォークリフトの月次点検の実施及び使用量確認の実施。		○

年度	2018年度(基準)	2022年度(目標-10.0%)	2022年度(実績)	削減率	達成率	評価
単位	Kg-CO2/生産高(百万円)			%		
灯油	15.70	14.13	16.77	+6.82	93.62	×
液化石油ガス(LPG)	4.62	4.16	4.50	-2.60	102.67	×
ガソリン	4.84	4.36	3.75	-22.52	129.07	○
軽油	0.72	0.65	0.85	+18.06	84.71	×
計	25.88	23.30	25.87	-0.04	100.04	×

③炭酸ガスCO2使用量



目標 2018年度に対し **-10.0%**

結果 削減率 **-27.91%**
達成率 **138.71%**

(評価と課題)

炭酸ガスにおいては、本年も昨年に続き「新型コロナウイルス」による生産高減少はありました。また、対象部品の減少に伴い使用量も減り削減目標達成でした。また、削減への諸活動の実施も良好でした。

(次年度/今後の取組み)

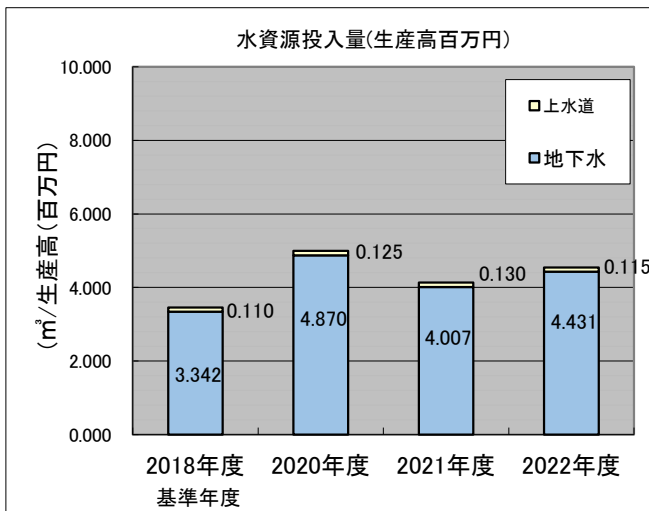
また、今後も製品及び生産高動向に注意し継続活動いたします。また、近年実績による活動目標の基準年と削減率の見直しを検討いたします。

年度	2018年度(基準)	2022年度(目標-10.0%)	2022年度(実績)	削減率	達成率	評価
単位	Kg-CO2/百万円			%		
炭酸ガス	22.97	20.67	16.56	-27.91	138.71	○

(2)水資源投入量

2022年度の水資源投入量の目標は2018年度実績を基準に1.5%減とした。

改善・削減項目	2022年度省エネ活動の具体的な取組み		評価
上水道	節水	定期蛇口のモレ点検の実施。	○
地下水	水漏れ保全	使用量の定期チェックによる異常使用量の再発防止活動。	○



目標 2018年度に対し **-1.5%**

結果 削減率 **+31.52%**
達成率 **76.04%**

(評価と課題)

水資源投入量は、2018年度の実績を基準年とし削減活動入りしましたが、続く「新型コロナウイルス」による生産高減少に伴い、生産高比率での削減目標は達成することは出来ませんでした。新規溶接部品の立ち上がりによる、冷却に必要な水使用量が増え、全体の生産量が戻らない中での目標未達成となりました。

(次年度/今後の取組み)

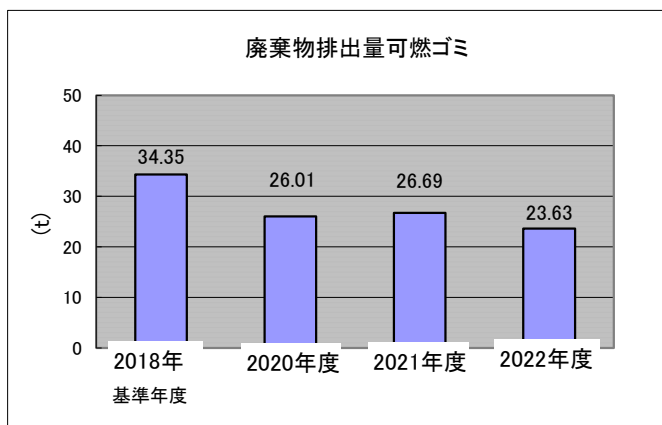
今後も製品及び生産高動向に注意、水の総量にも注意し活動を継続いたします。また、近年実績による活動目標の基準年と削減率の見直しを検討いたします。

年度	2018年度(基準)	2022年度(目標-1.5%)	2022年度(実績)	削減率	達成率	評価
単位	m³/生産高百万円			%		
地下水	3.342	3.292	4.431	+32.59	75.42	×
上水道	0.110	0.108	0.115	+4.55	95.65	×
計	3.452	3.400	4.540	+31.52	76.04	×
総量(m3)	14211	13998	13766			

(3) 廃棄物排出量：一般可燃ゴミ

2022年度の廃棄物排出量：一般可燃ゴミの目標は、2018年度実績を基準に9.0%減とした。

改善・削減項目	2022年度省エネ活動の具体的な取り組み	評価
ゴミの減量化	①指定回収ゴミの分別実施/メーカーへの返却継続。 ・ジュース缶、紙コップ類は指定の容器へ、不要なチラシ、パンフレット類は受け取らない、捨てない。 ・オフィス古紙等はリサイクル資材へ。	○
	②機械の油モレ対策を実施(ふき取り(紙、布)ゴミ削減活動及び環境維持活動)	○
	③ペーパーレス化の促進(会議議事録の電子メールの奨励、A4用紙の削減)	○



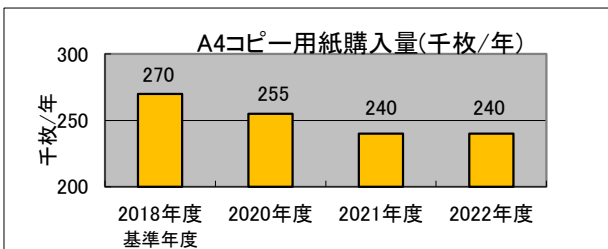
目標	2018年度に対し -10.0%
結果	削減率 -31.21%
	達成率 145.37%

(評価と課題)
 廃棄物「可燃ゴミ」の排出量の削減率-10.0%と目標に活動し、目標は達成いたしました。昨年同様「新型コロナウイルス」による生産高の減少に伴い廃棄物も減少しました。今後も生産高等の動向に注意が必要。尚、削減への諸活動の実施は良好でした。
(次年度/今後の取り組み)
 今後も引き続き製品及び生産高の動向に注意し活動を継続いたします。また、近年の実績による活動目標の基準年と削減率の見直しを検討いたします。

年度	2018年度(基準)	2022年度(目標-10.0%)	2022年度(実績)	削減率	達成率	評価
単位	t			%		
廃棄物排出量可燃ゴミ	34.35	30.92	23.63	-31.21	145.37	○

【A4コピー用紙購入量の削減】

(評価と課題)
 A4コピー用紙購入量は2018年度(基準)に活動。本年度も継続した、「新型コロナウイルス」の影響により、全体的な生産活動の低迷による減少が継続して見られました。
(次年度/今後の取り組み)
 引き続き、電子メールの活用によるペーパーレス化の奨励等の活動を継続いたします。



年度	2018年度(基準)	2022年度(実績)	削減率
単位	千枚/年		%
A4コピー用紙購入量	270	240	-11.11

(評価と課題)
 産業廃棄物排出量は、2018年度を基準年を削減活動を実施いたしました。2022年度も「新型コロナウイルス」による生産高の減少が続き、廃棄量も減少しました。そのため生産高比率では目標達成がされました。
 また、諸活動では金型設計時、スクラップの少ないレイアウトを設計、継続して実施いたしました。
(次年度/今後の取り組み)
 今後も製品及び生産高の動向に注意し継続した活動をいたします。また、近年の実績による活動目標の基準年と削減率の検討をいたします。

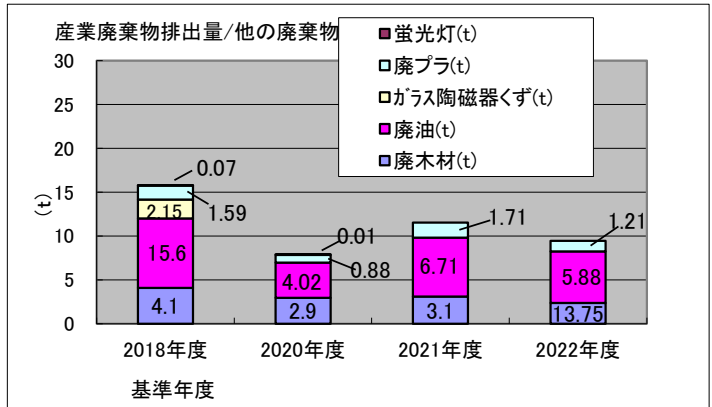
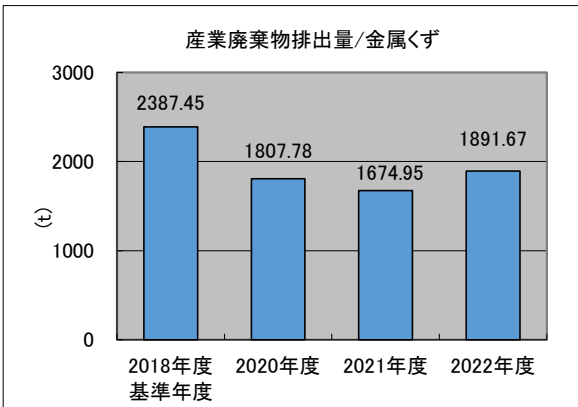
目標	2018年度に対し -10.0%
結果	削減率 -20.90%
	達成率 126.41%

(4) 産業廃棄物排出量

年	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度
金属くず(t)	2387.45	1807.78	1674.95	1891.67
廃木材(t)	4.09	2.93	3.09	2.34
廃油(t)	7.92	4.02	6.71	5.88
ガラス陶磁器くず(t)	2.15	0.00	0.00	0.00
廃プラ(t)	1.59	0.88	1.71	1.21
蛍光灯(t)	0.06	0.06	0.00	0.00
*	*	*	*	*
合計(t)	2403.27	1815.67	1686.46	1901.10
目標値	*	2211.01	2186.97	2162.94
(年8.0%削減)	基準年	*	*	*

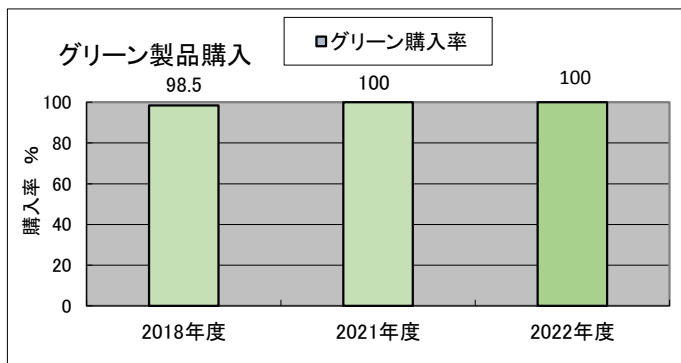
年度	2018年度(基準)	2022年度(目標-10.0%)	2022年度(実績)	削減率	達成率	評価
単位	t			%		
産業廃棄物排出量	2403.27	2162.94	1901.10	-20.90	126.41	○
金型設計	金型設計時、スクラップの少ないレイアウト					○
工程内不良の削減	工程不良の削減(詳細は次ページ(6))					×

改善・削減項目	2022年度省エネ活動の具体的な取り組み	評価
金属くず	工程内の不良の削減活動/廃却金額削減の実施	○
他の削減	廃油、廃プラ、廃木材、蛍光灯、ガラス、陶磁器屑の削減。	○



(5) グリーン製品購入の推進

2022年度のグリーン製品購入の目標は、購入率:100%です。



目標 クリーン製品購入率100%

結果 100%の購入

(評価と課題)

2022年度はグリーン製品購入100%の目標を立て活動結果100%と目標を達成いたしました。

(次年度/今後の取組み)

今後も継続して活動を実施いたします。

年度	2018年度	2021年度	2022年度(実績)	達成率	評価
グリーン製品購入率	98.5%	100%	100%	*	

(6) 不良削減結果

2022年度は、納入不良件数及び不良削減金額は目標未達、社内及び受入不良件数は目標を達成しました。

年度	2021年度			2022年度			評価
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
納入不良計画(件)	14	12	116.7%	12	14	85.7%	×
社内不良計画(件)	4	5	80.0%	6	5	120.0%	○
受入不良計画(件)	18	14	126.5%	17	8	212.5%	○
工程内不良の削減 不良削減金額(千円)	7200 (25%減/前年)	7658 (6.3%増/前年)	94.0%	7200 (30%減/前年下期)	10361 (6.9%増/前年)	69.5%	×

(評価と課題)

社内不良及び受入不良)ともに目標を達成いたしました。納入不良は未達成でした。一昨年より、原因として「人的要因不良」、人によるミスへの改善活動を継続した効果が少しずつ見られました。また、本年は間接部門の不良が多発、課題となりました。

(次年度/今後の取組み)

間接部門には、昨年度発生した不良の対策活動の計画化。また、製造部には品質ルール教育の継続実施いたします。
また、社内不良には工程監査の実施、受入不良にはワーストメーカーへの指導を継続して実施いたします。

(7) 化学物質使用量の削減 (活動内容)

・SDSによる化学物質の確認、化学物質の法令類への該当の有無調査等「適正な管理」により実施いたしました。

(活動結果)

・PRTR制度に定める有害物質の使用はありませんでした。
・また、油等の流出時の緊急訓練を実施いたしました。
(上記訓練状況は別紙P-12参照願います)

(評価と課題)

2022年度は「適正な管理」への活動が実施されました。

次年度/今後の取組み)

2023年度も継続して活動を実施いたします。

VII 当社の取組み

(1) クリーン作戦（地域社会との共生）

【工場周辺の清掃活動】 2回/年
 地域奉仕活動として、工場周辺及び道路のゴミや雑草を除去した。

日付	2020/4月	2020/11/11	2021/4/15	2021/11/11	2022/4/21	2022/11/16
清掃重量(kg)	中止	172.0	125.5	192.0	96.5	81.5
参加人員(人)	(新型コロナによる)	58	54	49	46	44

第1回目 2022年4月21日(木)

場所	本社	第3・4工場	物流センター	他	合計
草・ゴミ(kg)	77.5	10.0	1.0	8.0	96.5
参加人員(人)	35	4	2	2	46

第2回目 2022年11月16日(水)

場所	本社	第3・4工場	物流センター	他	合計
草・ゴミ(kg)	73.0	5.0	3.0	0.5	81.5
参加人員(人)	33	3	6	2	44



清掃活動の様子



(清掃前)



(清掃後)



(2) 教育訓練の実施

1.【防火訓練の実施】 社内にて防火訓練を実施しました。
 1.訓練の様子

・実施日	
2023.02.09(木)	
・本社事務所前・食堂	
・講師/オブリック様・2名	
部署名	参加人員
総務部	4部署 合計25名
営業購買部	
技術部	
製造部	
防火管理者	



2.実施結果

消火栓及び避難はしごの取り扱い方法を受講・訓練し習得いたしました。

- ・受講時の資料: 避難はしごの受講には「避難はしごの使用法」(オロリー避難はしご使用法/手順書)を使用いたしました。

以上

2.【油汚染防止と対応/油流出時の緊急訓練】 油流出時の対応について教育・訓練しました。

- ・実施日時及び実施場所: 2023.02.23(木)/13:00~13:30
- ・参加者: 製造部、技術部、品質保証部、総務部、営業購買部/.....合計15名
- ・講師: 営業購買部 購買課/2名

1.訓練の様子



- ・流出防止板の取り扱い及び設置場所の確認。

2.実施結果

- ①受講者は油流出時の対応について受講、処置方法や対応手順について理解ができました。
 - ・受講時の資料: 「油流出防止概略図」、「油流出防止 作業手順書」を使用いたしました。
- ②他に受講した事項。
 - ・油脂類運搬時の注意事項。
 - ・ポリタンク容器の使い分けについて。
 - ・一斗缶、ペール缶の廃却について。
- ③上記の受講した結果の確認。
 - a. 受講者は講義内容や対応手順について理解していただきました。
 - b. 表示物の点検実施(一部の劣化表示を新規に作成し表示いたします)

以上

Ⅷ 環境関連法案などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日: 2023. 6. 1
 評価者: 総務部 向井貴俊

法律・条例		条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果	
義務	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定	○	
		第6条	特定施設の届出	プレス機/圧縮機	○	
		第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し	該当なし	
	振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	振動の測定	○	
		第6条	特定施設の届出	プレス機/圧縮機	○	
		第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し	該当なし	
	公害防止組織法	第3条	公害防止総括者の選任 公害防止総括者の代理人選任	届出済み 届出済み	○ ○	
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施		該当なし	
		第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出		該当なし	
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施		該当なし	
	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○	
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約書の締結	○	
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
		第12条の3第7項	マニフェストの交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○	
	消防法	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	○	
		第11条	指定量以上の危険物保管の届け出		該当なし	
		第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	○	
		第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	○	
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のリサイクル料金の支払	該当なし	
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○	
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	該当なし	
	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	エネルギーの使用量の合計が1500KL/年以上の事業者は届け出	エネルギー使用量(原油換算値)の把握	該当なし	
	フロン排出抑制法	第41条	第1種特定製品の点検と廃棄等実施者の引渡業務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン引き渡し業務 簡易点検実施(3ヶ月に1度)/エアコン、コンプレッサー	○	
	道路交通法施行規則	第9条の10第6号	・安全運転管理者の選任		○	
		第9条の8第1項	・運転者の運転前後のアルコールチェック		○	
	その他	リーチ(REACH)規制	リーチ適合材料の使用及び適合製品の納入		○	
静岡県条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○		
	第53条	騒音特定施設の届出	プレス機/圧縮機	○		
	第55条	騒音特定施設の変更の届出		該当なし		
	第79条	振動基準の遵守義務		○		
	第80条	振動特定施設の届出	プレス機/圧縮機	○		
	第82条	振動特定施設の変更の届出		該当なし		
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置		○		
	第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○		
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの違反、訴訟、苦情はありませんでした。

Ⅹ 代表者による全体の評価と見直し・指示

2022年度

作成 2023年6月21日

項目		確認	:(必要に応じて評価・コメント記載)
1・見直し 関連情報	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	記録・文書として作成しました。(会議議事録、活動計画と実績等)
	2 環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	生産高比率による、CO2排出量及び水資源使用量は目標未達でした。(新型コロナによる生産高の減少による)
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます。
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙の確認記録にて問題ありませんでした。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題ありませんでした。(違反、訴訟、苦情はありません)
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	定期的内部監査の実施及び安全衛生環境パトロールによる問題点を確認し、各事項は対応しており、特に問題はありませんでした。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	随時の入手、継続して取り組みます。
	8 その他()	<input type="checkbox"/>	

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	<p>2022年度も、会議体、指標のモニター、データの集約等は、継続的に実施された。基本的な活動指標において「生産高比率による」CO2削減及び、水の使用量の削減は、未達となった。この要因としては、新型コロナによる全体の生産量(分母)が減り、固定的使用量や廃棄量を賄いきれなかったと分析するが、一般廃棄物においては、引き続き、全体の生産減(顧客からの廃棄物等)が、貢献したと考える。</p> <p>次期においては、コロナからの(生産)回復も期待されるので、より一層のムリムラムダ、特に品質不良の撲滅活動や生産性の向上活動を計画通り、地道に実施したい。</p> <p>尚、新型コロナによる生産高の激減により平時の基準と乖離しているが、また、上記の通り、客先の生産の回復も期待される所ではあるが、現在の実情から目標値を新たに設定したい。</p> <p>2023年度目標設定時の基準年は、従前の基準を見直し、2021年度とし、新たに活動して参りたい。</p> <p style="text-align: right;">2023年6月21日 ミヤマ工業株式会社 代表取締役 高崎 尚紀</p>			
		見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有・ <input type="radio"/>	
	2	環境経営目標	<input checked="" type="radio"/> ・無	各事項とも新型コロナ前に立てた目標値で実績とに差異が生じております、必要に応じて活動目標を見直しの事。
	3	環境経営計画	<input checked="" type="radio"/> ・無	各事項とも新型コロナの影響に注視し、必要に応じて活動を見直します事。
	4	環境に関する組織(実施体制含め)	有・ <input type="radio"/>	
	5	その他のシステム要素	有・ <input type="radio"/>	
6	その他(外部への対応)	有・ <input type="radio"/>		

Ⅹ 環境上の緊急対策

＜緊急時対策＞

作成日： 2023. 06. 21

作成者： 事務局/向井貴俊

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること、内外への連絡を円滑に行う事可能な範囲で想定、準備すること。

また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や訓練の後、対応の評価と必要に応じて改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	加工設備、製品保管場所及び廃棄物の分別回収置き場からの発火 (防火訓練)	自然発火	・置き場の整理・整頓 ・定期的な見回り確認 ・消化栓、消火器の設置
パターン2	加工設備からの油の漏洩及び油置き場からの漏洩 (油流出防止訓練)	地震による破損 等	・吸着マットの設置 ・土嚢の設置 ・地震等発生時の行動計画の確認

訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2023.02.09	加工設備、製品保管場所及び廃棄物の分別回収置き場からの発火。 (防火訓練)	自然発火	・消火器及び避難はしごの取り扱い方法の確認と実訓練。
参加者	各部署より参加/合計25名 ・講師はオブリック株式会社様です。		
評価と改善策	・参加者全員で消火器及び避難はしごの取り扱い方法を訓練し習得いたしました。		
訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2023.02.23	加工設備からの油の漏洩及び油置き場からの漏洩 (油流出防止訓練)	地震による破損 等	・油脂類運搬時の注意事項。 ・ポリタンク容器の使い分け。 ・一斗缶、ペール缶の廃棄方法。
参加者	各部署より参加/合計15名 ・講師は管理担当課の購買課です。		
評価と改善策	①受講者は講義内容や対応手順について理解ができました。 ②表示物の一部が劣化していたので、再作成することにしました。		

*上記の各訓練状況の様子はP-11、P-12を参照願います。